



ユネスコ 国際連合教育科学文化機関

人間の安全保障を考える

難民ポスター展

2002年9月～2003年3月



再会を喜ぶ姉妹



(右) 避難をする一家

国連難民高等弁務官事務所とNGO 団体で構成されているパリナックでは、「難民と難民支援を考えるトークイベント」を2002年6月20日より11日間実施いたしました。

その様子を伝えるポスター展を開倫塾の全校舎で開催します。

主催 開倫ユネスコ協会

〔 はじめに 〕

開倫ユネスコ協会では、2002年6月25日(火)に、「戦争は心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない・・・」というユネスコの考えを基として「人間の安全保障を考える」というテーマで講演会を行いました。講師は元上智大学講師のカディル・ガマル氏、レフュジーインターナショナル・ジャパンのJane Cooke女史、足利NPO フォーラム代表の鈴木光尚氏でした。

「教育」、「難民支援」、「福祉」を通して「人間の安全保障」を考えるためのお話をしていただきました。

〔 難民とは？ 〕

難民とは、広い意味では、戦争や大災(自然に起る災害)などのため、家を失ったり、家族を失ったり、色々な困った状態になった人々、また戦争によるわざわざ、政治の乱れやそれによって害を加えられることをさせて、自分の国や生活していた場所を出なければならなくなった人々のことです。私たちと同じこの世界で迫害(害を加えること)や拷問(体に苦痛を加えて自白させられること)が行われていること、そのこわさを抱いている人たちがいることを思ってみましょう。そして警察も、周りの人も、誰も自分を助けてくれないという状態を考えてみましょう。自分がそのような身の上になったら、どれほどのこわさを抱くでしょう。難民はそんなこわさを抱いて受け入れてくれる場所にのがれて行った人々です。自分の国から守られていない人々の苦勞はとても大きなものです。難民はとなりの国にだけのがれるのではありません。難民は世界に散っていきます。

そう、日本にも難民がきているのです。

でも、日本に来た難民がどのように暮らしているのか、難民を受け入れるための日本のきまりがどうなっているのかほとんど知られていません。ですからぜひ知

ってほしいのです。罪もないのにこわい思いをしている人たちを国境の間にとりのこさないために。

故郷をおわたした人の数は世界で約5000万人。これは他の国に守られている難民と自分の国にとどまっている避難民を合わせた数ですが、その75～80%は女性と子どもです。そしてその大部分は戦争のために故郷から避難した人々なのです。



〔 難民条約 〕

難民条約とは難民を助けるために決められた約束です。1954年にでき、1967年にあてはまる範囲を広げて文書にまとめて定められました。難民と認められるためには多くのきまりがあります。そして認められた人々は受け入れてくれた場所で守ってもらうことができるのです。

〔 難民支援 〕

難民のトップは、アフガニスタン・エリトリア・カンボジアです。難民に手をさしのべ続けてきたイラン。イランには数多くの難民が暮らしています。中には20年以上も難民生活を送っている人もいます。長い間イランに住んでいるアフガン難民にとって一番の恵みは教育です。難民と認められている親の子どもたちは、男子も女子もほとんど無料でイランの公立学校に通っています。また、認められていない親の子どもたちも、難民の住んでいる地区に作られた塾のようところで教育を受けています。すべての子どもたちは、その両親の身分などに関係なく教育を受けることができるという考えでイラン政府が許してい

るからです。

そして、故郷こきょうに帰かえれるようになった時とき、長い間なが支援しえんに頼たよってきた多くの人々おほひとびとは品物しなものをつかう経験けいけんしかありません。自分じぶんの力ちからで働はたらいて収入しゅうにゅうを得える経験けいけんがないのです。そのため、

「食糧しょくりょうの配布はいふがなくなったらどうするのか。そのため、今いま何をすべきなのか。」ということいを他ほかの女性じょせいたちと考かんがえ、話はなし合あい、学まなぶことが必要ひつようなのです。農業のうぎようや手工芸品しゅこうげいひんの技術ぎじゆつを持もていても、それはを販はん売ばいしたことがない人ひとが多いおほのです。ですから上じょうず手に工く夫ふうして収しゅうにゅう入えを得えている人ひとに教おしえてもらい、その後あともいつでも困こまった時ときは相そうだん談だんできるよようにしていいくことが必要ひつようです。



難民なんみんが故郷こきょうに帰かえるといいう問題もんだいは、ただ帰かえれば良よいといいうことこただけでななく、帰かえった後あとの生活せいかつのたて直なおしと、故郷こきょうに落おち着ついて生活せいかつがでできるといいうことが問題もんだいなののです。豊ゆたかでもななく、平へい和わも完かん全ぜんに戻もどってない故郷こきょうで

生活せいかつができるよようにするには、世せ界かいの人々ひとびと、国くに々くにが難民なんみんが帰かえった母国ぼこくのたて直なおしについつて、長ながい期き間かん協きょうりょく力りょくするここが必要ひつようなのです。

連 絡 先：開倫ユネスコ協会（事務局長 高尾初江）
栃木県足利市堀込町 145
TEL：0284-72-5915